

台東区男女平等推進行動計画 中間のまとめについて

1 計画策定の趣旨

区は、「東京都台東区男女平等推進基本条例」に基づく計画として、令和2年3月に第5次となる「台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21」を策定し、施策を総合的・計画的に進めている。

第5次計画の計画期間が令和6年度末で終了することから、引き続き取り組むべき課題や、社会情勢の変化などにより生じた課題に対応するため、新たな行動計画を策定する。

2 計画の性格

本計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」に相当する。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「市町村計画」及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村計画」を本計画に包含し、一体のものとして策定する。

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

4 計画の基本理念及び施策体系

すべての人々が、性別にかかわらず、個人として尊重され、喜びと責任を分かち合い、多様な生き方が選択できるジェンダー平等社会を実現するため、本計画の基本理念を次のように定める。

【基本理念】

多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きるためのジェンダー平等社会の実現

計画の施策体系については、別添1のとおり

5 新たに盛り込まれる事業

基本目標1 あらゆる分野への男女平等参画の推進

○女子生徒・女子学生の理工系分野への進路選択の促進

女子中高生・女子学生の理工系分野への進路選択に資する内閣府の理工チャレンジに参加する。

基本目標2 職業生活における女性の活躍推進

○養育費受け取り支援

離婚によるひとり親家庭の経済的な負担を軽減し、安定した生活を支援するため、養育費に関する意識啓発、相談支援、公正証書作成等手数料補助、ADR（裁判外紛争解決手続）利用補助を行う。

○ヤングケアラー支援

ヤングケアラーに関する周知啓発のため、区職員等を対象とした研修を実施し、児童生徒向けに啓発リーフレット及び相談先周知カードの配布を行う。

また、ヤングケアラーからの相談に対応するとともに、関係課、学校、福祉サービス提供事業者等と連携し、適切な支援に繋げる。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

○支援調整会議の設置

困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制を構築するため、関係機関や民間団体、その他の関係者により構成される支援調整会議の設置について検討を図る。

○女性相談支援員の増員

困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な援助を行う女性相談支援員の増員を検討する。

○成年後見制度における中核機関の設置

区が、地域の権利擁護機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用の促進機能、後見人支援機能）を果たすことで、地域連携ネットワークの中核を担う機関を形成し、成年後見制度の利用者と後見人等のサポートを行うことを検討する。

○「性の多様性に関するガイドライン」策定

職員向けに性の多様性に関するガイドラインの作成を検討する。

○交流の場・機会の提供（試行）

性的マイノリティの当事者や当事者を応援したい方などが気軽に語り合える場・機会を提供するイベントの実施を検討する。

○子供日本語教室の開催

日本語の理解が十分ではない外国にルーツのある学齢期の子供を対象に、日本語学習の支援を行い、学校生活への適応やスムーズな学習につなげる。

6 今後の予定

令和6年12月～令和7年1月
令和7年第1回定例会
3月

パブリックコメント実施
企画総務委員会報告（最終案について）
台東区男女平等推進行動計画策定

〈台東区基本構想に掲げる将来像〉 世界に輝くひとまちたいとう

【計画の基本理念】多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きるためのジェンダー平等社会の実現

基本目標1 あらゆる分野への男女平等参画の推進

施策1 ジェンダー平等意識の形成

施策2 意思決定過程への男女平等参画の推進

施策3 男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立

取組の方向性



- ①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実
- ②男性への男女平等参画の取組
- ③ジェンダー及び性の多様性に関する理解の促進に向けた教育・学習の提供

- ①審議会等への男女平等参画の推進
- ②区民が立案・参画する機会の増加
- ③区民の社会・地域活動への参加の促進

- ①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進

基本目標2 職業生活における女性の活躍推進

台東区女性活躍推進計画

施策4 女性の就業・登用・起業の機会拡大

施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策6 子育て世代・介護者への支援

取組の方向性



- ①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援
- ②女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援
- ③区における働き方の変革と女性の活躍推進

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業者等への支援
- ③出産・育児・介護等に対する職場の理解の促進

- ①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実
- ②子育てに関する支援者の育成
- ③子育て世代の居場所づくり、ネットワークの支援
- ④ひとり親家庭等への支援
- ⑤介護者への支援
- ⑥男性の家事・育児・介護への参画の支援

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護

台東区配偶者暴力防止基本計画

施策8 あらゆる暴力の防止への取組

施策9 生涯を通じた男女の健康支援

施策10 困難を抱える方への支援の充実

台東区女性支援基本計画※

施策11 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組の方向性



- ①DV相談業務の充実と関係機関との連携
- ②DV被害者の安全の確保と自立支援
- ③配偶者等からの暴力を防止するための取組

- ①ハラスメント防止のための取組
- ②ストーカー行為の防止に関する周知・情報提供と関係機関や民間団体との連携
- ③性暴力等の防止に関する意識啓発と情報提供

- ①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実
- ②生涯を通じた健康づくりの推進
- ③成長過程に応じた性に関する理解の促進

- ①困難な問題を抱える女性への支援
- ②若年層の性的搾取の防止に関する啓発
- ③高齢者への支援
- ④障害者への支援

- ①性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備
- ②外国人向け情報提供及び相談事業の充実

計画推進の基盤 ジェンダーの視点による区政運営の推進

施策1 男女平等参画の総合的推進

施策2 男女平等推進プラザの機能強化

施策3 国・東京都・企業・NPO等との連携

取組の方向性



- ①全庁的な推進体制
- ②職員に対する教育・研修体制の充実
- ③施策・事業を推進するための評価体制づくり

- ①区民との協働による活力ある運営
- ②相談事業の充実
- ③男女平等参画社会を実現するための今日的課題への取組と認知度の向上

- ①国・東京都・企業・NPO等への積極的な働きかけと連携

※女性支援基本計画は施策7、施策8及び計画推進の基盤の施策3も対象になる事業があります。